

○司会（武市財務局長） それでは、最初の団体の方にお入りをお願いいたします。最初は東京私立中学高等学校協会でございます。それでは、御起立をお願いいたします。

（東京私立中学高等学校協会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京私立中学高等学校協会の皆様でございます。

最初に、要望書を知事へお渡しをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） お席へお戻り願います。皆様、どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これからヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。

きょうから各種団体の皆様方の御予算に関しましての御要望を伺うということで、これまでとは少し形式が違いますけれども、これでもできるだけ都民の皆様方に、こういったやりとりも含め、皆様方の御要望の中身、そして、そういった意味づけを御理解いただいて、そして都民ファーストの、また、都民の皆様方の資金、資産をどのようにして効率的に、効果的に生かしていこうか、そのような私の標榜いたしております東京大改革の一つのあらわれということで御理解いただきたいと考えてところでございます。

きょうから6日間にわたりまして、東京の政策現場の実態に皆様方は精通しておられ、まさに現場でいろいろと御苦労されているということでございますので、直接このような形で御意見、御要望を伺うことには私は意味があると思っているところで、まことに恐縮でございますけれども、御足労いただいたということでございます。

なお、このやりとりにつきましては、インターネットでも中継されていることを御了承いただきたいと思います。

加えまして、財務局によります予算の査定の状況につきましても年内にはホームページで公表するなど、予算編成のプロセスの見える化を進めてまいりたいと考えております。このような貴重な機会を最大限活用させていただきまして、忌憚のない御意見を都民の皆様方にも御披露しつつ、よりよい行政を進めてまいりたいと思っております。

そして、トップバッターとして東京私立中学高等学校協会にお越しをいただきました。近藤会長はたまたまきのうお目にかかってはいたのですが、会長がこの場にお越しいただけなかったのはとても残念でございます。そして現在、都内の学校に在学する児童と生徒、私立の学校に在学する割合というのは高等学校では5割を超えるという状況でございます。そして、皆様方が都の公教育に果たす役割、その意味でも大変高いものと思います。私自身も中高一貫の私立の学校で学んだという点もでございます。

また、言うまでもなく教育は未来への投資でございます。社会全体が支えるという皆様の理念には強く共感するところでございまして、私立学校教育の振興の重要性、とりわけ保護者の負担の公私間格差の問題に大きな関心を持っているところでございます。

それから、今や国際社会は大きく動いていて、国際社会の中で活躍できる人材をもっともっと日本自身、育てていかなければならないということでございます。この貴重な機会を活用いたしまして、そういったことも意見交換できればと。短い時間ではございますけれども、皆様方からお話を伺い、そして、それを今後の予算編成に生かしてまいりたいと考えております。

都内の小中学生に東京の未来の姿を描いていただいて、その作品を美術館などに展示する企画を進めているところでございます。私立中学校の皆様方にもぜひ御応募いただきたいと考えております。

大変限られた時間でございます。早速始めさせていただきたいと思います。どうぞ、本日はよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、御説明をよろしくお願いいたします。

○東京私立中学高等学校協会 おはようございます。一般財団法人東京私立中学高等学校協会副会長の職を仰せつかっております實吉でございます。きょうはよろしくお願いいたします。

まずは先般、私どもの70年の記念式典に、知事には執務が大変御繁多の中を御出席を賜り、大変ありがとうございました。席上、私学に対する熱い思いをお語りいただいて、私ども希望に胸を膨らませたというのが当日のことでお伝えをしたいと思います。

本日はこのような場を設けていただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。東京の私立学校、中高は全部で425校ございますが、代表してお話をさせていただきます。着座にて失礼します。

本来であれば今、知事からお話があったように協会長以下、役員がそろってきょう参上すべきところでございますけれども、私どもはスチューデント・ファーストということで、各学校それぞれ理事長、校長、任務を負っておるので、きょう都合がつかないで我々だけで参っていることを改めておわび申し上げますとともに、知事にはくれぐれもよくお伝えするように会長から言づかってまいりました。

さて、昭和24年に私立学校法が制定されまして、その中の59条には学校法人に対し私立学校教育に関し、必要な助成をすることができると書かれています。また、昭和50年7月には私立学校振興助成法が制定されて、第1条の目的で、1つ、私立学校の教育条件の維持向上、2、私立学校に在学する幼児、児童、生徒、学生にかかわる就学上の経済的負担の軽減を図るとともに、3、私立学校の経営の健全性を高めると記載されているところです。

さらに平成18年に改正されました教育基本法では、第8条に私立学校教育の振興に努めなければならないと義務規定が書き込まれています。

きょうまで東京都では、生活文化局私学部による概算要求を受け、歴代知事の方々の厚い御理解のもと、また、厳正な査定を受けて、鳥取県は特例でありますけれども、全国で第2位の私学振興予算を編成し続けていただいております。改めてこの場をかり、お礼を

申し上げるとともに、都議会におかれましては、超党派で国への請願もしていただいたところでございます。

要望の内容の仔細については副会長の平方よりお話をしますので、お引き取りいただきたいと思います。きょうはこのような機会をいただき、ありがとうございます。

○東京私立中学高等学校協会 同じく副会長の平方でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、要望の内容について御説明をさせていただきます。

当協会といたしましては、これまで父母の会と連携して、ことしも10月から11月にかけて、都内で12支部ございますので、12の会場で私学振興拡充支部大会を順次実施してまいりました。

平成29年度私学振興予算に対する要望活動は、相当保護者の方たちも熱が入っていたように思います。去る11月15日にはその集大成といたしまして、人見記念講堂で東京全体の私学振興予算要望期成大会を開催いたしました。これから御説明いたします要望事項を決定した次第です。

早速ですけれども、要望の内容につきまして説明させていただきますが、要望書の3ページをお開きいただきたいと思います。

要望書の中では私ども8項目を要望しておりますが、その第1は何と申しまして私立中学校・高等教育の充実並びに公私間格差解消のため、経常費補助のさらなる拡充でございます。私立学校は建学の精神と独自の教育理念に基づき、子供たちの個性に応じた教育を展開し、これまでも多くの優秀な人材を輩出してまいりました。また、これまでの東京の私立学校に対する御支援も他県と比べまして大変恵まれた状況で推移してまいりました。これまでの御支援に対しまして厚く御礼を申し上げます。

東京都では、先ほど知事のお話の中にもございましたように、高校生の約60%、中学生は25%の生徒が私学に通っており、東京都の公教育における私立学校の役割は極めて重要なものとなっております。これだけ多くの子供たちが東京の私学に学んでいるということは、各私立学校の教育内容が多くの都民の皆様の期待に応えることができているというあかしではないかと考えます。

改めて言うまでもなく、教育は未来への投資として社会全体が支えるという理念のもと、国公立の区別なく、子供たちの意思と能力に応じた高い教育を提供することが何より重要だと考えます。今後も引き続き、東京の私立学校が継続的、安定的に質の高い充実した教育を都民の皆様に提供していくためには教育条件の維持向上が不可欠であり、私立学校の健全な経営基盤を支える基幹的補助であります経常費補助を何としても充実させていただきたいと存じます。

第2は、私立高等学校に対する就学支援制度における支援金基本額の増額並びに授業料等軽減補助対象のさらなる拡充でございます。

第3は、私立中学校に対する就学支援の制度など保護者の経済的負担の軽減策の新設で

ございます。高校では就学支援金制度により授業料負担の軽減が図られましたが、私立中学校で学ぶ生徒たちには、みずから地元の公立中学校への就学指定を辞退し、私立学校を選択したことを主な理由に、奨学支援金や授業料軽減等の公的支援制度はないまま放置されております。

一方で、国立大学附属中学校、公立中高一貫校の中学校の生徒には、私立学校の生徒と全く同様に入学試験を受け、地元の就学指定を辞退してそれぞれの学校を選択したにもかかわらず、無償措置が講じられております。子供たちの学校選択の自由や教育環境を守るためにも、私立中学校に学ぶ生徒にも教育費負担軽減に向けた国の制度であります就学支援金や、都独自事業であります授業料軽減助成金制度をぜひ新設いただき、高等学校同様、一刻も早く公私格差是正策が講じられますよう、御支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、第4でございますが、グローバル人材の育成でございます。急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、国はグローバル人材を育成するためにIB認定校の拡大あるいはSGHの指定、英語教育及び入学者選抜における私学限定試験の活用促進など、英語を中心とした教育内容の抜本的改革を進めようとしております。

平成25年度より開始されました私立高等学校海外留学推進補助により、私立高等学校の海外留学の促進が図られてはいるものの、今後さらにグローバル人材の裾野を広げ、国際的な感覚を身につけるよう、さらに動機づけを促すためにも助成額等の拡充を強く要望いたします。あわせて大学進学等に向け、私立学校を奨励し、学校を介して支払う試験の受験料や英検あるいはTOEFL iBT、IELTS等の外部検定料に対する補助制度などにつきまして、も早急に創設していただきますよう、お願ひ申し上げます。

それ以後、新たな教育改革等に伴ひ必要とされる教育環境の整備、耐震化の推進など8項目について要望いたしてあります。

要望事項の説明は以上でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、何かコメント等ございますでしょうか。

○小池知事 国会議員時代からいろいろと皆様方の御要望も聞かせていただきました。そして、特に耐震化に関しましては、これまでも私立、そして公立を問わず進めてきたところでございます。それぞれ地域の拠点であることは公立、私立を問わず、必要なことだと考えてあります。

それから、これは日本全体の問題でありますけれども、少子化が進んでいるということは残念な事実でございますが、その分さまざまな対策を東京都としても講じていくという状況でございます。そして、そういう中で全体数が減っていつているということについては変わりのない事実でございますが、そこは補助金を出すことのみで解決するわけにもなかなかいかないと思ひますけれども、私立学校としてはどのように子供たち、学生、生徒さんに対応していかれるのか。お金の問題だけではないと思ひているのです。そのあたり

についてどのようにお考えなのか、伺わせていただきたい。どのような対応を計画しておられるのか。お聞かせいただきたいと思います。

○東京私立中学高等学校協会 御承知のように、なかなか難しい問題です。私どもは高等学校については、都立と私立の間でどういう割合で受け入れ数をつくるかというのは公私連絡協議会で協議をさせていただいているところです。そこでもさまざまなことを教育委員会にお話をしておりますので、そちらでもお聞き取りいただけるとありがたいと思いますが、具体的には最近の私立学校審議会の状況などを見ますと、各学校は少し学則定員を工夫することをしてきているのでしょうか。収容という意味です。それから、やはり私立の独自性あるいは自主性というものを主張しながら、より御理解を深めていただくための施策とか、これも御協力いただいているところですけども、私立学校全体で説明会を（東京）国際フォーラムで開いて、周知徹底していくとか、さまざまな努力はしているつもりです。

学校説明会においでいただくと、各学校とも御理解をいただくことが多いのですが、まずそこに足を向けていただくというのがとりあえずの施策かなと。先ほどからお話があるように、グローバル人材の育成というのは主流になったことになっていくかなと考えています。

○東京都私立中学高等学校協会 今、實吉から申し上げたとおりでございますけれども、国が今、思い切って教育制度改革を実行しようとしております。ただ、なかなか結論がはっきり私どもには見えてまいりません。これだけ国際化、グローバル化が進む中では、当然そこに視点を当てた教育をやっていかなければいけないと思いますけれども、高等学校あるいは大学、この教育が世界が本当に見えるような教育をしているのかというと、なかなかそうではないと思うのです。私立学校のほうはかなり努力をして、いろいろな意味でグローバル化に対応していると思います。

その中で一番気になりますのは、いろいろな調査の結果、自己肯定感を持っていない若者の数は圧倒的に日本は欧米あるいは隣の韓国と比べても多いというアンケート調査の結果が出ています。それはどこでそうになってしまうのかということを考えたときに、やはり家庭と学校しかありませんから、家庭はまさかそういうことが日常的に自己肯定感を持っていないような子供を育てるようなことをしているとは到底思えませんので、学校はそこに大きな責任があるのだろうと考えます。

ということになると、一方的な教師が生徒に物を伝える、講義するというスタイルが今の時代に合わないのではないか。ですから、双方向の授業を私立学校は一斉に進め出しております。そして、その中に世界の共通語としての英語教育と、もっと言うなれば高等学校の教育がイコール大学受験教育になっていますから、そこを何とか、大学に行ったら何をしたいのか、何を学ぼうとするのか。つまり、大学入学前準備教育に変えていくようなことをやっていかなければいけないのではないかと考えております。

まだたくさんありますけれども、時間も限られておりますので、その辺のところをぜひ

御理解いただきたいと思います。

○小池知事　ちなみに、28年度の予算額が648億円でした。今回御要請いただいているのが、それに加えて9億円と伺っております。今のは高等学校です。加えて中学のほうが28年度で256億円ということで、今回は同額という御依頼を伺っているわけでございます。

つまり、このように私が今、申し上げたように教育というのは本当に次の世代を担う大切な分野だと考えております。ただ予算をつけるというのではなく、より経営努力と、その中身により真剣に取り組んでいただくことによって、この予算、これから考えてまいりますけれども、これが生きるのではないかと。そして、今おっしゃいましたように、いろいろなカリキュラム等々で独自性をお出しになりたいところがたくさんあると思うのです。それがなかなか国等々もさまざまな制約もあることでしょう。ですから、お金の予算をただふやすということだけではなくて、さまざまそれぞれが御努力をさらにいただくことが必要ではないかと思っております。

ということで、経常経費の補助については、その根幹を成す補助になっておりますので、その重要性を私どもは理解を重々しているわけでありますが、また、都といたしまして必要な対応につきまして、先ほどの御要望については検討していきたいと思っております。

それから、私立の高等学校などの特別奨学金補助の拡充についても御要望がございました。これについては28年度が50億、そして御要望いただいているのがそれに8億を加えてということをお願いしておりますが、この都独自の奨学金制度のあり方については現在、検討中でございますので、また御連絡も差し上げることになるかと思っております。

グローバルな人材の育成の課題として、新規に5億円の御要望をいただいております。先ほど申し上げましたように、まさしく人材は国内のみならず、世界で活躍するような人材が必要だと考えておりますので、これらにつきましても必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

私立の高等学校、海外留学の推進を補助、既についておりますけれども、この拡充についての御要望がございました。これは最重要な項目と位置づけておられること、しっかり受けとめさせていただきまして、その単価の拡充などにつきましても必要な対応を考えていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、これからの東京を担うすばらしい人材の育成にこれからも御努力いただきたいと思います。また、近藤会長にはぜひ次回は必ずいらしてくださいとお伝えさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○東京私立中学高等学校協会　最後に私ども、キーワードを1つ知事にお渡ししたいと思います。

お預かりしている子供を、私どもは未来からの留学生という位置づけをしております。こんなことも含めて今後とも御理解よろしくをお願いいたします。きょうはお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

○小池知事 どうもありがとうございました。御足労ありがとうございます。

（東京私立中学高等学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都私立幼稚園連合会の皆様でございます。

（東京都私立幼稚園連合会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書の手渡しをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。御着席をお願いします。

それでは、これから東京都私立幼稚園連合会の皆様とのヒアリング、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言御挨拶を申し上げます。

○小池知事 おはようございます。都庁まで御足労おかけいたしまして恐縮でございますけれども、来年度の予算づくり、できるだけオープンで、また、必要な予算についてしっかりと私どもも受けとめさせていただくということで、現場の皆様方のお話を直接伺う機会を設けさせていただきました。

東京都私立幼稚園連合会の皆様、東京都では15万人を超えます園児が私立幼稚園に在園をしております。そして、子供たちの健全なる育成のために本当に日々御努力いただいていることに改めて敬意を表したいと存じます。

そして、喫緊の課題でございます待機児童の解消につきましても預かり保育の推進など、皆様方にも御協力いただいているところでございます。何よりも子供たちの幸せを願う皆様でございます。幼児期の生活にふさわしい幼稚園の実現を、東京都としても後押しをさせていただきたいと考えております。

大変限られた時間ではございますけれども、皆様方からの御要望、予算のみならず、こういったこともぜひ伝えておきたいということがございましたら、どうぞ忌憚なくおっしゃっていただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは、御要望のほうを御説明お願いできますでしょうか。

○東京都私立幼稚園連合会 本日は大変お忙しい中、直接、団体のお話を聞いていただける機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

要望書を提出させていただきましたけれども、冒頭、知事お話しのとおり、さまざまな御援助を賜りながら私立幼稚園の運営をさせていただいているところでございます。

御案内のとおり、就学前の子供たちの約半分は幼稚園に在籍して、小学校に進んでいる。とりわけ東京都においては、私立幼稚園の果たす役割が大変大きいわけでございます。その中で懸命に子育てをされている御家庭の皆さんの少しでも力になるようにということで、今、お話もありましたけれども、預かり保育を充実させたり、時間を長く保育を行うことによって、少しでも子育て支援に役立つような運営をさせていただいているところでございます。

御案内のとおり、大変、今は保育士が不足しているという話があるとおり、幼稚園教諭

も不足しております。なかなか募集をしても採用に至らない。また、採用面接にもなかなか集まらないという状態もありますので、処遇改善について今回、特にお願いをしているところでございます。

やはり子供を育てる人を大事にするということが何よりも大事なことだと思います。人は人によって育てられるもの。とりわけ人というのはお母様であり、保育を担当する者であると思いますので、子供を育てる人に優しい予算をぜひ組んでいただければ、子供たちにとっても、また、子育て家庭にとっても大変有益、また、ありがたいことであろうと思っておりますので、ぜひ今回要望していただきます点につきまして実現を図っていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回の要望事項について具体的にお話をさせていただきます。

○東京都私立幼稚園連合会 では、私のほうから御説明します。私は振興対策担当副会長を務めさせていただいております内野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な要望をかいつまんでお話をさせていただければと思います。

先ほどの私立中学校様もそうだったと思いますけれども、私学助成にお支えをいただきながら保護者の方々の付託に应运えてきたというところがございます。小中高においては標準的運営費というものが公立の学校あるいは都立高校さんにはございますので、明確にもとがあって、その約50%、半分というところで御評価いただいていると聞いておりますけれども、実は幼稚園におきましては公立というのは各区市町村の一般財源で行っている。それぞれ区市によって体制が違い、ましてや支部におきましては、今、ほとんどのところで公立がないということもありまして、何年か前の決算のモデルが標準的運営費のもとになっているという、ちょっと変な、準標準的といいたいでしょうか、いびつな形になっているかと思えます。

そのうちの約2分の1ということでございますが、実は全国的に言いますと、東京都の幼稚園の補助率は3割を切っています。3割を切っているというのは全国で1都2県だけで、一番補助率が低いのは神奈川県でございます。東京都はそれに次いで2番目ということでございます。一方で、その裏腹として保護者の負担率、納付金の負担率は全運営経費のうちの5割を超えていまして、全国で5割を超えているのはたしか4か5で、東京は上から2番目の負担率で53%ぐらいなのです。

そこも実は東京都は、ほかの県にはないのですが、東京都の場合は保護者に対する直接補助を実はいただいております。これが保護者負担軽減補助という、これは他県に類を見ないすばらしい、保護者の方々にとってはありがたい補助で、この東京都の補助がベースになって各区市町村が独自に上乘せをして、それぞれが競い合うように補助をつけてくださっているのですが、ここが実は区市の財政規模あるいはその区長様、地域の事情によって額が随分違ってきています。それによって本当に保護者の負担が多い区市、少ない区市というものが出てきているところでございます。

そこを全体の俯瞰をしていただいて、差がそんなに出ないように気配りをいただい

るのが幼稚園の私学助成の根幹である経常費の補助金。いわゆる基幹補助、直接子ども団体にいただいている補助であります。これが実は毎年毎年、処遇改善といいますか、今で言う処遇改善、昔で言う私たち教諭の少しでも給与を上げていく。今、就業改善というのはやりでございますが、そこに毎年、実は2ポイントの手当分を加算していただいているところであります。

2ポイント上げていただきますと、そうすると半分は幼稚園でお出しをするので全体額のうちの2ポイント、大体私どもは今、800園ありますけれども、子ども・子育て支援新制度に移行して、この私学助成に乗っておらない園も15%ほどありますので、それ以外ですと教員数が大体8,500人ぐらいいるかと思います。その方々に積算していただくと大体1億6,000万ぐらいの上乗せ部分をいただいて、何とか2ポイントの処遇改善をみんなでしようと言っているところであります。

当然、私学助成ですので、保育所さん等の委託費と違いまして半分は私たち幼稚園がきちんと持つ。ですから、2分の1補助というところをお願いしているところでございますが、今年度も残念ながら局要求の時点では入っておらなかったものですから、何とぞこの上乗せをお願いできれば、国においては公定価格等で保育士さん等の処遇改善がなされているところでございますので、私立幼稚園の教諭に対しても処遇改善の原資をいただければありがたいと思っているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントはございますでしょうか。

○小池知事 具体的な御要望を賜りまして、ありがとうございます。そして、改めて申し上げるまでもなく、幼児期の教育は極めて重要なことだと認識をいたしております。

今、御指摘がございましたように、教育の現場は、幼稚園の場合は特に区市町村に係る部分が多数あるわけでございますので、これにつきましてはこれからどのような形が一番よろしいのか。今、子供・子育てという観点から、それぞれの区市町村の首長の方々を初めとする、それぞれの地域によってまた実情も異なりますので、そういったことで直接お話を伺うという場もこれまで以上に設けるようにいたしております。ただいま御要望のありました件につきましても、どのような形が最もふさわしいのか、現場の声なども伺いながら進めて考えていきたいと考えております。今のお話を受けとめさせていただくと同時に、どのような形がよいのか、担当の者ともしっかりと連携をいたしまして、そして見出していきたいと思っております。

それから、こちらから伺いたい点で、私立の幼稚園などの一時預かり事業なのですけれども、これについての御要望についてお聞かせいただければと思います。

○東京都私立幼稚園連合会 私立幼稚園は今、9割近い幼稚園が何らかの形で預かり保育を行っていて、私立幼稚園というと専業主婦の方々の通うところというイメージがおありだと思うのですが、実際のところ4人に1人は何らかの形で就業していると私どもは把握

しています。

さらに、子どもが把握していない部分というのは、預かり保育を御利用なさらないで、子供が幼稚園に行っている5時間、6時間の間だけ仕事をしているという方もいらっしゃる、かなりの率がお仕事をされているところです。その方々は幼稚園がリーズナブルに、言い方が悪いかもしれないですけども、余り負担なしにお預かりしていただくことができれば、さらに就業時間を延ばしたい、あるいは就業日数をふやしたいと思っていらっしゃる方も大変多いと直感というか、じかに伺いして、私たちは思っているところです。

しかし、幼稚園で今の預かり保育の推進補助の私学助成の今の枠組みの中で日数を上乗せする、時間を上乗せする、そのために人を確保することになってきますと、今のなかなか原資の中では、2分の1補助といえどもなかなか難しい。結局、保護者の方々の負担になってしまって、それであればわざわざ大きな負担をして時給を稼ぐよりも、限定的な仕事にとどめておこうという変な足かせになっているところもございます。

そこをお願いをしているのは、新しい制度の子ども・子育て支援新制度の中にあります一時預かりの幼稚園型に、実は全国共通で、国基準でやりますと、東京にとっては人材確保のためには少し厳しい単価でございますので、東京都政にぜひそちらに上乗せをしていただきまして、各区市町村は既に努力して上乗せしてくださっているところもあります。これを切らないで、さらに東京都が本当に毎年上乗せをしていただいて、保護者の負担増になることなく、日数をふやし、できるだけ1年間を通してあげられるように、あるいは時間帯も児童福祉法上の保育時間である8時間を超えてお預かりできるような園がふえてくると、保護者の方々も選択肢として園をやめる必要がない。幼稚園に行きたいのだけれども、幼稚園は預かってくれないからということではなく、幼稚園に行きながら仕事のボリュームを少しずつふやしていく。無理なく途中からふやしていくことができる。そういう体制をとることで、待機児童対策にも子どもからもお役にも立てるのではないかな。そして、実際に保護者の方々の要望にも応えていくということをお願いをしているところでございます。

○小池知事 まさしく現場の声をお聞きすることができました。やはり待機児童解消というのは総力で当たっていかなければならないと思います。結果として少子化が進んで、そして園児が少なくなるというのは全体をとりましてのマイナスでもございましょう。そういった点で、この一時預かり事業に対します補助については、都としてもしっかりと対応していきたいと考えておるところでございまして、大きな検討事項として取り組ませていただこうと考えております。ぜひとも、これからも次世代を担う子供たちをよろしく願いを申し上げます。

時間がまいりました。では、よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） 本当はもっとお時間をつくれればよろしいのですが、時間でございます。本当に今日は御足労いただきまして、ありがとうございました。これにて終了させていただきます。

(東京都私立幼稚園連合会 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。

次は、専修学校各種学校協会でございます。

(東京都専修学校各種学校協会 入室)

○司会(武市財務局長) 東京都専修学校各種学校協会の皆様でございます。

それでは、要望書を知事へお渡し願います。

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。御着席をお願いいたします。

それでは、これから東京都専修学校各種学校協会の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。本日は会長を初めとする皆様方が、わざわざこの都庁にまでお越しいただきました。大変御足労をかけて恐縮でございます。

また、皆様方の御要望を直接伺うというこの機会、それをまた都民の皆様方にも見ていただくということで、このようにネット中継なども行わせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

都内の高校の卒業生の1割以上が、その後、専門学校に進学するというファクトがございます。都の教育施策の一翼を担っていただいていると改めて感謝を申し上げるところでございます。

私立の専修学校、各種学校でございますが、首都東京の産業を支えている。それも専門的な知識を持ったプロフェッショナル、職業人として育つ。その養成を務めていただいていることと存じます。まさしく職業教育の中核を担っていただいているわけでございます。

そして、またこれから首都である東京がさまざまな分野で飛躍を遂げていかなければなりません。今や国際間都市競争というのも大変すさまじいものもございます。そういった意味で多くの産業、そして人材の集積を礎といたしまして、さらにはそれが日本全体の発展につながっていくということでございますので、私立の専修学校、そして各種学校の果たす役割はますます重要なものと認識をいたしております。

そこで多様な人材の需要、それから、都民の学びのニーズに応えていただきますように、皆様にはまずは御尽力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、限られた時間で恐縮でございますが、皆様方から直接御要望を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○東京都専修学校各種学校協会 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会会長の山中祥弘でございます。

本日は、東京都小池百合子知事様に都内の専修学校、各種学校約400校、約14万人及びその家族の声を直接お届けする機会をいただき、ありがとうございます。

都内の専修学校は今、お話がありましたように、都民の生活文化、産業の基盤となる多様な専門職人材を育成しております。医療・福祉、生活衛生、文化・スポーツ、工業・商業等の産業分野でございます。

現在、専門職教育は産業社会の発展のために高度化、多様化、国際化、さらに実践力強化が求められており、それを担うのが専修学校であります。さらにこの国の成長戦略として就業構造を成長性及び生産性の高い分野へ移行させるための社会人のキャリアチェンジ、休業者の職場復帰へのキャリアリフレッシュのための専門職教育が専門学校に期待されております。このたびの要望は、この社会の要請に応えるため、質の高い専門職業人材の教育環境を充実させるためであります。

要望事項はお手元の資料にございますが、新設3件、拡充7件、合計10件でございます。以下、順に説明させていただきます。

表書きの次のページにございます1ページでございますが、平成29年度東京都予算編成に関する要望、一番上でございます。これは私立専修学校「教育振興費補助制度」の専門課程への適用及び職業実践専門課程への助成策の新設でございます。

現在、専修学校、特に専門学校におきましては経常費助成がなされていないわけですが、経常費助成につきましては既に神奈川県でも、1ページの下にございますが、1人当たり6万7,717円、埼玉県においては1人当たり2万3,730円、千葉県においては1人当たり1万円の経常費助成が支給されておるわけでありまして。このたび、その一番最低であります千葉県の1人当たり1万円をひとつ要望している次第でございます。

さらに職業実践専門課程とは、都内の専門課程から知事の推薦により文部大臣が認定した高度な専門課程であります。それにつきましても1課程につきまして30万円の経常費助成を要望する次第でございます。

2ページ、専修学校「教育振興費助成制度」。これは高等課程についてでございますが、私立高等課程の経常費助成は、高等学校には既に支給されておりますが、専修学校も同様の扱いとしていただき、教育振興助成の対象項目がかなり違うのでありますが、同様の扱いとしていただきたいということでもあります。

3番目でございますが、同じく高等課程でございますが、専修学校特別支援教育事業費補助の増額でございます。これも同様に私立の特別支援、高等部に対する補助の2分の1の補助額となるように要望いたします。特に障害を持つ生徒を多く受け入れております課程についても十分な御理解をいただきたいと思っております。

次に4番目でございますが、経済的困窮者を対象とした奨学金に対する支援でございます。既に御承知のとおり、専門学校の学生の経済的生活状況は大学生に比べて極めて困窮度が高いわけでありまして。そういった人たちへの支援をお願いする次第であります。

以下、5番目は防災・安全対策。そして、4ページ目におきましては6番目になりますが、このたびの東日本大震災等の減免を行っている者に対する助成の継続をお願いしたいということでございます。

7 番目におきましては、私立専修学校の評価促進。これは専修学校の教育の質の保証、向上を目的とした制度でありまして、さらにこういった質の向上を図るため、助成を今、いただいておりますが、さらに継続をお願いしたいということでございます。

8 番目といたしまして、専修学校の教育環境として、特に教育設備・研究図書につきましてもいただいておりますが、さらに増額して教育の充実を図りたい。このように考えております。

5 ページ、私立学校の安全対策促進補助を、特に耐震工事等につきましても継続をお願いしたいところでございます。

最後に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業費補助。この制度は私も協議会をスタートさせておりますが、特に専門学校分野においては専門職分野においてオリンピック・パラリンピックへの支援、ボランティア等については、それぞれ学んだ特技を生かした支援ができるのではなかろうかと考えている次第でございます。

最後に、我々の生活文化、産業への専門職人材として社会に貢献しようとしている専修学校学生及びその家族は、先ほど申し上げましたように極めて経済的困窮者が多く、経済的理由により入学辞退、退学等が増加する傾向にあります。このままではますます貧困のスパイラルは進行します。学校側といたしましても、学費の負担軽減のため経費節減、教職員の給与の抑制等、経営の合理化を図っておりますが、これも限度があり、経営が悪化しているところが生じてございます。このような志の高い前途有為な学生たちが、本年より選挙権者となったこともあり、立派な社会人、職業人として成長できるよう、この人たちの夢実現の支援をお願いする次第でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

特に特別支援学校への支援などが重点的に対応ということで承ってよろしいのでしょうか。

○東京都専修学校各種学校協会 それと、先ほど冒頭に申し上げました専修学校に対する期待も非常に高いのでありますので、助成として神奈川、埼玉、千葉に劣らない助成を、せめて他府県との格差が生じないようなことをお願いしたいということでございます。

○小池知事 ありがとうございます。現場の声として承らせていただきました。

新設の補助につきましては、また局のほうのお話をよく聞いてまいりたい。その上で検討していきたいと思っております。それから、おっしゃるようにそれぞれ専修学校、各種学校で学ぼうとする方々は、すぐに仕事につく、そのための資格の確保であるとか、学んでいきたいという、そういったある意味とても現実的な目的を持って学ぼうとする方々だと思います。そういったことも踏まえまして、しっかりと局のほうとも話をしていきたいと、担当局とも話をしてまいりたいと思います。

それから、私、大変敬意を表したいのは、そういった中で被災地の問題であるとか、パラリンピックの話ではないですけれども、障害を抱えた方々をどうされるかというところ

までもしっかりと役割を果たそうという熱意にはまず敬意を表したいと思いますし、また、環境整備費補助ということでございますけれども、それぞれ学校とか現状を鑑みまして必要な対応を検討するということと、今、申し上げようとしたのが発達障害のある生徒数の増加、障害の多様化、さまざまでございます。なかなか社会に受け入れてもらえないという方々が残念ながら多いという中で、例えばソーシャルファームをつくって、その受け皿をどういうふうにつくっていくかなども含めまして総合的に考えていきたいと思います。それによって、通常経費以上にかかるコスト、この加算については検討してまいりたいと考えております。

幾つも御要望をいただきましたので、しっかり本日承らせていただきました。非常に限られた時間で恐縮でございますけれども、まずはそれぞれの時間の公平性の問題もございますので、また改めてお話を伺いたいと思っております。本日はまことにありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

（東京都専修学校各種学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） 次は、NPO法人消費者機構日本の皆様でございます。

（消費者機構日本 入室）

○司会（武市財務局長） NPO法人消費者機構日本の皆様でございます。

それでは、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、御着席をお願いいたします。

それでは、これからNPO法人消費者機構日本の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。本日は消費者機構日本の皆様、都庁にまでお越しいただきまして、まことにありがとうございます。そして、また消費者を守るという観点からの日々の御活動には心から敬意を表したく存じます。

ことし10月にいわゆる消費者裁判手続特例法が施行されました。消費者被害の救済に画期的な新制度が導入されたものと思います。ここに至るまでには皆様方が大変御努力なされたということも存じております。私も経済企画庁の政務次官をしておりました際に、消費者をどのようにして守っていくのかということについて、いろいろと行政の立場で当たってまいりました。

消費者生活センターに寄せられる消費者トラブルに関する相談というのは、残念ながらますますふえているという実態で、約13万件と聞いております。そして、このことは都民にとりまして、いろいろな不安を抱えているという証左かと思えます。そこで、悪質商法によります消費者被害の根絶を進めていく。このためにも皆様方とともに取り組んでまいりたいと考えております。

限られた時間ではございますけれども、現場で御活躍される皆様方、そして予算の御要望、これについて直接伺わせていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず消費者機構日本の皆様から御説明をお願いしますでしょうか。

○消費者機構日本 消費者機構日本の会長を務めております中山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、特定適格消費者団体への支援に関する要望について御説明いたします。

ただいま知事からお話があったように、都内の消費生活センターに寄せられる消費者トラブルに関する相談は毎年13万件で推移しておりまして、依然として後を絶たないという状況になります。

この私ども消費者機構日本は、知事の先ほどのお話があったように、この法制定時に政府で御尽力いただきました消費者契約法に基づく適格消費者団体として、消費者団体訴訟制度の担い手として活動をしてまいりまして、不当な契約や勧誘行為等を行っている事業者に対し、差止請求の活動を進めております。これまで不当な契約条項の是正を中心に82件を超える実績を上げまして、被害の拡大防止を図ってまいりました。

しかしながら、差し止め請求は今後の事業行為の是正にとどまり、それまでに発生した被害は回復できないという限界がございます。こうした中で、こうした差止請求に加えて消費者の被害回復を図る必要があると考えまして、国に対して被害回復制度の早期創設を求めてまいりました。

この長年の活動が実りまして、先ほど知事がお話があったように、本年10月1日に共通した原因で相当多数に発生する消費者の財産的被害を集団的に回復する新たな訴訟制度がいよいよスタートいたしました。この制度は消費者にかわって国から認定された団体、特定適格消費者団体が訴訟を行いまして、訴訟に要する費用を一旦負担して、消費者は事業者の損害賠償責任などが確認された後に訴訟に参加すれば被害回復がされる画期的な仕組みとなっております。

したがって、被害者は事業者の責任が確認されてから手続に参加をして、みずからの被害額を明らかにできれば被害の回復ができる。また、多くの被害者の請求をまとめて行うということで、費用が低廉になる。比較的少額な事案でも被害回復ができるというような消費者の被害者にとってメリットがございます。この制度が有効に機能すれば、これまで被害に遭っても個人で訴訟を起こすことをちゅうちょして泣き寝入りをしていた消費者の被害回復が可能になるということがございます。

当機構は現在、特定適格消費者団体への認可申請を行っておりまして、制度の担い手として消費者の被害回復に取り組むたいと考えております。しかし、この制度は特定適格消費者団体が訴訟に係る全ての費用を一時的に負担する必要があります。手続に参加する消費者から一定の費用報酬を団体が受け取ることができるのですけれども、この受け取る時

点はいわゆる手続が全て終了して、かつ、消費者の被害が回復された時点ということで、そのために資金の確保が大きな課題となっているところです。また、運用面では多発をしている被害情報の迅速な収集なども課題です。

こうした中、東京都の23次の消費生活対策審議会においても、こうした点に着目をしていただきまして、特定適格消費者団体の訴訟に要する費用等への貸し付けや情報面での支援について検討を行うべきと答申され、この間、東京都においても御検討いただいております。被害回復訴訟を担う団体の財政的な制約等によりまして制度が活用されず、都民の被害回復が図られないという事態にならないよう、ぜひとも特定適格消費者団体に対する無利子での訴訟資金貸付制度の創設をお願いしたいと思います。貸付資金制度ですので、訴訟の手続が終了して被害が回復されて、消費者から費用報酬等を団体が受け取りましたら返還をするといったことでございます。

また、制度の円滑な運用に向けた総合的な支援といたしましては、消費生活センターというのはまさに多くの皆さんの情報が集まるところです。相談やあっせん等で個別的な被害回復が困難で、多発しているようなケースについては、特定適格消費者団体と連携をしていただき、消費者にこの団体を紹介していただくというような御支援もお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、意見交換を始めさせていただきたいと思います。

○小池知事 中山会長にはこれまでも新宿の行政に直接携わって、ともに風の道の確保であるとか、水の対策など一緒に取り組ませていただいたこと、改めて感謝申し上げます。

また、この消費者を守っていくということは、私の都民ファーストという観点からも非常に合致するものでございまして、消費者が悪徳商法などで泣き寝入りをするというようなことをすると、またさらに悪徳商法をとめるどころか、むしろそのことを活発にさせてしまう原因になってしまう。そういったおそれがあるかと思えます。

幾つかの御要望の中に、特定適格消費者団体への財政支援ということで、貸付金というお話がございました。確かに訴訟にかかる全ての費用を一旦は負担をしながらも、それに対しての裁判をしっかりと行った上で、それがまた戻るといったようなことも重々考えられるのかと思えます。

いずれにいたしましても、新しい法律ができて、そして国がどのような対応をしていくのか。このことも見据えながら、また、国がどのような予算づけをしてくるのかも注目してまいりたいと思っておりますけれども、今、申し上げましたように都民ファーストということを考えますと、一人一人の消費者を守るというのも大変重要。悪徳商法をのさばらせないというのも重要。そういった観点から必要な役割について、御指摘の御要望の点につきましては検討してまいりたいと考えております。

また、中山会長におかれましては、いろいろと新宿の事情なども別途伺わせていただければと思っております。本当に短い時間でまことに恐縮でございます。

まだ時間もありますね。

○司会（武市財務局長） もう少々ございますので、忌憚のない意見交換を。

○小池知事 元区長からお話伺えれば。

○消費者機構日本 今、知事から大変ありがたいお言葉をいただきまして、心強く思っております。

消費者の被害回復が必要な事業に適宜対応していくためには、団体が立てかえる訴訟に要する費用について、無利子貸付の仕組みがあることがとても重要です。と申しますのは、私どもの団体も会費や寄附金等、皆さんに働きかけていろいろな財政基盤を強化するような取り組みを行っているところですが、訴訟を行っていく訴訟手続にはかなりの費用が実はかかります。そうしますと、その訴訟費用がないために必要な訴訟に取りかかれないというようなことは都民の消費者被害を回復できないということにつながるものですから、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、大変申しわけございません。時間がまいりましたので、本日のヒアリングと意見交換は以上とさせていただきますと思います。本日は御足労いただきまして、どうもありがとうございました。

（消費者機構日本 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、間もなく東京都公衆浴場業生活衛生協同組合の皆様がお入りになられます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様でございます。

それでは、要望書の手渡しをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。御着席をお願いいたします。

それでは、これからヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言、御挨拶申し上げます。

○小池知事 おはようございます。本日はお忙しい中、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様、お越しいただきましてまことにありがとうございます。皆様方からの御要望を直接お伺いし、そして次年度の予算に反映していきたいと考えております。

なお、ずっとネット中継もしておりますが、私の方針はぜひ見える化をあらゆる分野で進めていきたいということでございますので、御了承のほど、よろしくをお願いいたします。

お風呂屋さん、銭湯は日本の伝統文化でございますし、また、公衆衛生の維持と健康の増進といった意味だけではなくて、町の社交場として大人から子供までいろいろな世代の方々が出会って、そこで会話をするコミュニケーションの拠点だと思います。そして、私の地元でも銭湯を活用して、お年をお召しになった方々と一緒に体操をしたり、いろいろな役割を果たしておられるということを私はよく存じ上げております。

ただ、利用者の減少というのは本当に皆様方にとりましては大変深刻な課題だと思っておりますが、この日本の銭湯という伝統をどうやって生かしていくか、そして伝えていくか、残していくか。こういったことが極めて重要かと思います。

最近ランナーの方々がお風呂屋さんを起点として、走って、ひと風呂浴びて帰るといったような役割も担っておられるということで、さまざまな工夫をすることによって皆様の銭湯というものが、日本の伝統と言ったらあれですけども、文化として何とかして残せないかなと私もそのような気持ちでおりますので、まずお伝えし、そして皆様方から現場の声、御要望を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、皆様から御説明、御要望等があればまずお願いできますでしょうか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

こんなに早く知事とお会いできるとは夢にも思っておりませんでした。実は本当はアポをとりまして、ぜひお会いしたいと思っておりました。きょうは本当にこの機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

今も知事がおっしゃっておりましたように、私どもは銭湯を経営しております、都民の皆さんに一番密着した商売をさせていただいております。もちろん、今おっしゃられたように衛生面、介護予防、病気予防、それから我々は100年も続いている業界でございますので、地域に本当に信用がございます。ですので、地域の中で潜在能力がたくさんあると私たちは思っております。

例えば今、認知症が430万人いると言われておりますけれども、我々の業界、支部でこのようにやっておりますけれども、認知症見守りサポートといったものも現実に行っております。私のところでも2名のお客さんが認知症になりまして施設に入れてもらったというところもあります。そのようなことも我々は力になれるのではないかと考えております。

また、災害があります。この間、熊本地震がございまして、我々も熊本へ行きまして、実際の銭湯の役割をじかに見てまいりました。銭湯が早く回復をして無料入浴をすること、熊本市の皆様が非常に喜んでいただいた。東京の場合は、いつ直下型が来るかわかりません。私は学生のときに土木をやっていたので、直下型地震がいつ来るかわからない。あした来るかもしれない、来年来るかもしれないということで、我々もぜひ帰宅困難者、それから、無料入浴に向けて頑張っていきたいということで、現在、災害対応マニュアルを作成中でございます。できれば今年度中、4月ぐらいまでにマニュアルを作成して、我々の600軒全部で対応できるというふうにしたいと考えております。

それから、皆様のお手元に、資料の裏側にございますけれども、先ほど知事がおっしゃいましたように、我々は企業として集客に努めなければいけない、あるいは我々の業界を文化として残さなければいけないというところで、「1010誌」というものが裏にございます『1010』と書いてございまして、我々、銭湯にかけた「1010誌」というものを発行してお

りまして、その中で銭湯を応援してくれるという銭湯サポーターというものをSNSで発信しまして、募集をいたしております。現在、2,000名を超えておりまして、その方々がいろいろな意味で、銭湯に行ったらこんないいものがあるよ、こんなものがあるよということを発信していただいております。その中でこの間、10月9日に銭湯サポーターフォーラムというものを開催させていただきました。非常に銭湯のPR、銭湯がいいんだよということをももちろん外国の方にも向けて発信していただいたり、そのような状況でございます。

次の資料でございます。これは私が考えまして「WELCOME to SENTO」というところで、フランス人が我々の銭湯大使ということでステファニーという方がいらっしやいまして、その方に外国目線でウェルカムと言ったらどうなんだという話をしましたら、このようなデザインになりまして、1人だと貸し切りになってしまいます。ぜひ「ゆ」という字を世界に広めたいと彼女はそうおっしゃっていらして、そのような形でこういうふうにつくりました。これを先月できましたので、1月または2月に600軒の銭湯の入り口に張って、ウェルカムしたい。ぜひ外国の方にも遠慮なく入っていただいて、おもてなしをすることを考えております。言葉ができなくても指差しマニュアルというものをつくりました。また、今、アプリでも24か国語対応がありますので、そういったものを使いながらウェルカムしたいと思っています。

もう一つ、黄色いものがございますが、これはヒートショックプロテインといいまして、銭湯が健康にいいよと昔から言われているのですけれども、科学でサイエンスで証明したものがこのヒートショックプロテインということで、「ためしてガッテン」でも人気を得たものでございます。こういったいろいろなものを我々は発信していくことによって、銭湯のあり方、価値観を高めていきたいと考えております。常に地域のため何ができるのか、実践していきたいと思っています。

予算のほうに入らせていただきたいと思います。予算要望の中で今回、来年度に向けて3つの新規の要望をさせていただいておりますので、そこについて御説明をさせていただきます。

1 ページ目、浴場のクリーンエネルギー化というところでございます。これはCO2削減ということで、我々も国や東京都様からなるべくCO2削減に協力してくれということでございますので、我々も最大限、都市ガスにするということで努力をしております。また、コージェネレーションをやっております。

その中でLEDに関してなのですが、これは我々、暖かいところで蒸気があって防水ということでございますので、LED自体もステンレスで防水ということで特殊なもので扱っています。非常にそれが高騰しておりますので、予算は150いただいておるのですけれども、実際にそれを流し場で全部入れかえることになると、実際にもっと、300とか400とかかかってしまいますので、ぜひこの辺のところの引き上げを要望したいと考えております。

2 目、2 ページ目に入りたいと思います。2 の（2）でございます。利用者に向けた動画をつくりたいと今、私は考えております。先ほど知事がおっしゃいましたように、

お客さんが来てくれるにはどうしたらいいんだというところで、今、SNSが非常に有効でございます。私のところでもスマートフォンで若い人たちが「ここだ」みたいなところに来るのです。ということで、やはりSNSでいろいろ調べるのが非常に今、はやっておりますので、これにさらにプラスして動画をつくりたいと思います。外国人向けに多言語でもって動画をつくりたいと考えております。

外国の方に向けて、現在は羽田空港でことしもイベントを国際線のロビーで開きました。浴場を世界に発信するぞというところで、私はSENTOを盛んに推したいと今、頑張っておりますので、それでこういった楽しい動画、ヒットする動画をつくりたいと思いますので、そうしたらこういう羽田空港でも発信をしていく。そしてもちろん、世界にSNSでも発信していきたいということで動画をぜひつくりたいと思いますので、これにつきましても経費の補助を対象に加えていただければありがたいなと思っております。

その次の（３）でございます。これは利用者拡大。これも非常に私ども経営として大事なところでございます。今、私は３代目でございます。今、４代目という若い方々が銭湯を継ぐということで、意欲は大変でございます。その意欲がある方々が地域のニーズに合ったイベントあるいは地域のニーズに合った顧客の集客に対していろいろなことを考えております。ですので、その考えていることに対して我々はいわゆる銭湯ルネサンスをしたいと思っておりますので、補助の対象にぜひこれを加えていただければお客さんのニーズに非常に役に立つのではないかと私どもは考えております。

その３点が新しいところでございまして、そのほかにつきましては今年度と同様に予算の措置をお願いしたいと要望しておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○司会（武市財務局長） 御意見どうもありがとうございました。

私ども、いただいた要望を部局とともに検討をさせていただくようにしてまいります、知事のほうからまた一言あればお願いをいたします。

○小池知事 大変いろいろな知恵を出しておられる、お風呂屋さん、銭湯だけに戦闘的に。

それから、私は風呂敷を普及しようというのでずっとやっておりましたけれども、風呂敷というのも江戸時代にお風呂屋さんに行くのに、そこで衣服を脱いだときに自分のものだということがわかるための包んだものとして風呂敷と言われるようになったとか、いろいろ私も大変、皆様方の活動については伝統、文化という観点と、健康維持と、その点から非常に興味といたしましょうか、応援団になっていったと思います。

幾つかお話がございました。御要望がございましたけれども、ずっとガス化を進めていまして、最近では燃費が少し、これまでとは違って安価ではあったのですが、これもどうなるかわかりません。そういう意味ではLEDの御要望については、都全体としてもしっかり取り組んでいきたいという一環でございまして、どのような形にしていくのか、一番いい方法を検討しながら、御要望にお応えできるように検討してまいりたいと思っております。

それから、今の話ですけれども、経営状況については本当にそれぞれ地域で根をずっと、それこそ江戸時代から続けておられる方々が多いということで、その地域にお風呂屋さん

があるのかないのかによって地域のコミュニティが変わってくるわけです。そういったことから予算の要望、例えば外国人へのアピールの仕方とか若者向け。外国人だったらお風呂の入りがわからないでしょうから、その辺もちゃんと伝えないといけないし、それはある意味、インバウンドの観光客をふやすことになる。それでいくと、これまでいつもお風呂屋さんを楽しみにしていた日本の高齢者の皆さんがかえって戸惑ってしまうかもしれないけれども、でもそこはお風呂屋さん、銭湯の地域でこれからも継続していただくということでは、いろいろな切り口をそれぞれ競い合いながらやっていただければいいなと思っております。

これからもどのように取り組んでいくのかということでございますけれども、局の意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

ほかはございませんか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 大体いいです。話すと多分1時間ぐらいかかってしまうので、とにかくいろいろなことをやっております、特にお年寄りの方は1日中、お話をしたことのない方が銭湯に来る。そうすると「おばあちゃん元気？」と言うと「きょう初めてお話をしました」という一人暮らしの方が非常に多いです。15%ぐらいいるそうです。それと認知症になって1人でいると、孤独死というところに入ってしまうので、ぜひそういったところを我々は見守っていきたい。本当に地元の商売でございますので、去年まで元気だったおばあちゃんが最近おかしいよというのがすぐわかるのです。そういったところも生かして、お役に立てればなと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

まだまだ意見交換させていただきたいのですが、次の予定が詰まっておりますので、以上とさせていただきます。本日は御足労いただきまして、どうもありがとうございました。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京ボランティア・市民活動センターの皆様でございます。

（東京ボランティア・市民活動センター 入室）

○司会（武市財務局長） 東京ボランティア・市民活動センターの皆様でございます。よろしく願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、どうぞ御着席願います。

それでは、これより東京ボランティア・市民活動センターの皆様のヒアリング及び意見交換をさせていただきたいと思えます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。どうぞおかけくださいませ。

本日はお忙しいところ、東京ボランティア・市民活動センターの皆様方に都庁まで御足労をおかけいたしました。よりよい活動を行っていただくためにも、皆様方現場の声を伺

うと同時に、予算のシーズンでございますので、皆様方から御要望を直接お伺いしようという趣旨でございます。

なお、都政の決定の見える化ということも大変重要だと考えておりますので、この様子、やりとりにつきましてはネットで公開をさせていただく。そして、これからの予算査定等につきましても貢献していくということでございますので、御了承いただきたいと思います。

また、ボランティア、NPOなど市民活動の動きというのは、これまでも日本人の心にはずっとそれはございましたが、そこで一段と飛躍したのが95年の阪神大震災のときだったかと思います。それに引き続いて東日本大震災、今回の熊本の震災でもボランティアの方々が自発的に取り組まれるようになったということでございまして、これも皆様方のようなリーダーの方々がこれまで長年御努力いただいてきた、その成果が実りつつあるのかなと思います。

とはいえ、まだまだ過程でございまして、これからも日本人の基本的な精神がより発露しやすいような方法を考えていく。こんなことが重要だと思っております。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックもございます。各国の大会でもボランティアの皆様方の活動というのは大会の下支えどころか、時には主役の役割も担っていただくぐらい重要なものでございますので、そういった意味でボランティアの皆様方がこれから活動しやすいように、そして、そのことが東京大会のハードではなくソフトのレガシーとなるように、そのように皆様方と一緒に尽力してまいりたいと思っております。

それでは、短い時間ではございますが、どうぞ、お座りになったままで結構でございますので、忌憚のない御意見、御要望を伺わせていただきます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明等がございましたらお願いできますでしょうか。御着席のままで結構でございます。

○東京ボランティア・市民活動センター ありがとうございます。知事が大変ボランティア、NPOにいろいろな御造詣が深くおありであることを今、私は再認識いたしました。ありがとうございます。きょうお目にかかせていただいて、3点について申し上げたいと思っております。

今、知事もおっしゃってくださいましたように、2020年東京大会がございます。その折でございますが、今、レガシーということをおっしゃってくださいましたけれども、私どももこのレガシーとして、東京大会を契機といたしまして、これが永続し得る環境を整えていただくことが大事。オリンピックが終わったらしゅんとなってしまうということではないということでございます。そのためには、ここを充実していくためには、何よりもボランティアが定着しなければなりません。

3つございます。1つは普及広報をしっかりとすること。それから、いろいろなイベント等の機会を多くつくりまして体験できる。ボランティアは体験しないとわかりません。

3点目は、多くの都民がボランティアをして楽しかった、うれしかった、充実した、すばらしいという体験をぜひしていただきたいと願っております。

そのためには2020年の大会がございませうけれども、ここで東京都も募集されますし、私どももそのようなことをして継続的な活動につながるようなことを現時点から関係機関、いろいろな私たち中間支援組織と申しておりますが、そこと密接な情報共有をさせていただきながら、東京都が設置されております東京ボランティア活動推進協議会の機能を大幅に充実していただきたい。そして、これがレガシーとして東京に来てよかった、また東京に行きたい、東京は本当にボランティアをすることを都民の皆様方がしっかりと根づいているというふうな東京にしたいと願っております。

2点目でございますが、私どもは東京ボランティア・市民活動センターというふうにボランティアとNPO等の対応をいたしておりますけれども、それだけではございませう。東京にはさまざまな村もありますし、町もありますし、島もございませう。それから、町会、自治会も非常に活発に動くような仕組みも今、つくりつつあると思いますが、そうした地域の中に実は88のボランティア・市民活動センターがございませう。そちらとネットを組んで私たちは活動しておりますけれども、このところをしっかりと、区市町村がそのボランティア活動を進められるような体系をつくっていききたいと願っておりますので、運営体制強化と同時に、区市町村のボランティアセンターの機能向上の御支援を賜ることによって裾野が広がっていくと思っております。そこをぜひよろしくお願い申し上げたいと思っております。

そして具体的には企業、私ども今度、都知事賞を知事がお出しくださいますが、それが企業、それから、今は大学の中にボランティアセンターが非常に広がっております。企業の社会貢献、それから、大学の地域貢献、私どもボランティア、NPO、それらについて知事が表彰してくださいますが、そうしたところがネットをつくり、そして共同して新しい事業をつくっていくというところに東京の魅力があると思っております。

多様性、それから、その上でのいろいろな意味での新しい創造、そこをつくっていくためには、地域がしっかりしないとうまくいかないの、身近な地域でも相談や活動支援を進めるための区市町村ボランティアセンターの機能の向上のために体系の強化を図りたいと願っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

3点目は、東京災害ボランティアセンターということの機能の強化でございませう。私どもは東京災害ボランティアネットワークを東京都と協定を結びまして、東京ボランティア・市民活動センターは東京都と協定を結んでおります。そこは首都直下の災害が起きましたときに、どうしてもボランティアは東京に大勢の皆様が参りますので、そのところを東京都と共同して立ち上げる東京災害ボランティアセンターが適切に機能いたしますように、現状の災害ボランティアセンターの計画的な機能強化をぜひ図っていただきたいということがございませう。

そして、都としてはそれについての予算措置を講じていただきたいということがありま

すが、実はもう一つお願いがございまして、東京都に災害対策本部というものがございまして、災害ボランティアセンターともし可能ならば連携策の検討をお願いできればと願っております。そうすることによって大勢の、実は災害が起こったときに命を助けるのはまず家族、身近な町会、そしてボランティアなのです。そこがぜひ機能いたしますようにお図りいただければと思っております。

その3点をきょうはお話し申し上げたいと思いました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 現場の声をどうもありがとうございます。

それでは、これから意見交換に入らせていただきます。知事、いかがでしょうか。

○小池知事 御要望、幾つか承りました。そういう中で、特に東京の場合は2020年のオリンピック・パラリンピックがございまして、まさしくボランティアの力をおかりすることは明確な方針となっております。そのために、どのような形でボランティアを集めていくのか、手を挙げていただくのか。その方々にどういった役割を担っていただくのか。いつ、何時に、どこに来てもらうのかなどなど、現実を考えますと幾つもの作業がこれから必要になってくると思います。

リオでも私は実際に見てまいりました。ボランティアセンターで非常にうまくいっている部分と、リオでも苦勞された部分と、さまざまございました。実際に見てまいって、そういった経験も生かして、さらにはそれ以前のロンドン大会などのボランティアの皆様方の活動をどうやって、せっかくその気のある方々が何だということにならないようにするためには幾つか工夫が必要かと思えます。

よって、東京大会のソフトなレガシーと申し上げましたけれども、ボランティアの皆様方の活躍をどのようにして確保して、そして、オリンピックは終わってしまったけれども、その後は何というようにならないように、継続的、それこそ持続可能なボランティアの仕組み、ネットワークの確保をどうやって運営していくか。こういったことはさまざまな事例を研究いたしまして、リオの場合、ロンドンの場合もそうですけれども、このようにまずしっかりと研究させていただきたいと思えます。

それから、東京ボランティア・市民活動センターなどの機能の向上ということでの御要望につきましても、ここも同じようにしっかり調査と研究を進め、これも同じお答えになるかもしれませんが、災害時のボランティアセンターに対しての機能強化でございます。とても重要な御指摘だと思います。阪神大震災のときもそうでした。東日本のときもそうでした。各国からいろいろな方が来られるのです。旅費を払って来られるのです。そういう方々の受け皿がなくて、そしてばたばたしているうちに、例えば72時間という命の時間がございすけれども、そういったところでボランティアの方々はどうやって登録をしていただいて、どこの場所に行っていただいて、そこはリーダーさんは誰にして、本当は大変な作業ではあるのですが、しかしながら、そういったこともいろいろな事例がございすので、しっかりと研究をしてまいりたいと思っております。

ちょうど2020年大会を控えているということは、逆にいいきっかけとしてボランティアの皆様方への都としてのあり方を整理するにもちょうどいい機会になるのではないかと、このように思っているところでございます。またいろいろと現場のお声などもお聞かせいただきたく思いますし、今、例えばボランティアの形でNPOなども、本当に最初は何とか財団ぐらいしかなかったのが、今、本当に数がふえましたね。これもまた経済企画庁で担当して、NPO法に実際にかかわってまいりまして、いろいろ課題はまだございます。しかしながら、これからも引き続き現場のお声を聞かせていただいて、ボランティアのメガシティ東京を目指していきたいと思っております。

ほかはよろしいでしょうか。では一応、戻します。

○司会（武市財務局長） 本日はお忙しい中、御足労いただきまして貴重な御意見、どうもありがとうございました。

それでは、名残惜しいのですが、時間でございますので、以上でヒアリングを終了とさせていただきます。どうも、本日はありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

（東京ボランティア・市民活動センター 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

次は、東京都町会連合会の皆様でございます。

（東京都町会連合会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都町会連合会の皆様でございます。どうもありがとうございます。

それでは、要望書をお渡し願います。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ、御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都町会連合会の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事よりお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。本日は皆様お忙しいところ、東京都町会連合会の皆様の御代表として本日この場にお越しいただきました。ありがとうございます。

前からも私は町会という組織の重要性、よく認識をさせていただいているところではございます。地域の防災、防犯活動、また、環境美化等々も含めて大変日々活動しておられるということで、心から敬意を表したいと思います。

また、四季折々のさまざまなイベント、これも大変ですね。雨が降ったらどうしようとか、本当に皆様方御苦勞されている。新しい住民の方々がなかなか町会に入っていないのではないかと、そういった現実の課題もたくさんお抱えになっているかと思えます。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックもございます。それぞれ町会の皆様方にも一体感を持って、この大会の成功に導いていただきますように御協力もお願いした

いところでございます。

それから、平成19年度に地域の底力再生事業ということで、これまで続けてきた。この事業は続いてきたと思いますが、年々増額は図っているところでございますけれども、さらなる東京の発展に向けまして町会の皆様方にはもう一踏ん張り、二踏ん張りしていただきたいという気持ちでございます。どうぞ、きょうは現場の声、忌憚なく伺わせていただき、そして予算の御要望など承らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

お座りのままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、町会連合会の皆様から、御着席のままで結構でございますので、御要望等ございましたら御説明をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会 承知いたしました。それでは、座ったままお許しいただいてお話をさせていただきます。

まず冒頭に、今回初めて我々の町会連合会としての要望を聞いていただける場を持っていただいたこと、まず厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。また、なお小池知事さんのお話の中に都民ファーストというお言葉をいただいておりますので、それについても心強く思っているところでございますので、我々も地味ではございますが、地の塩としてこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞひとつよろしくお願いいたしたい。

せっかくでございますので、3～4分読ませていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

課題といたしましては、多摩地域の市町村では八王子、町田、府中及びオプザバーの4市が加入しておりまして、大半エリアとしては広いところがございますが、まだ個別的には都町連への加入が全部進んでいるとは言えないところがございます。そのほか幾つかの市では前向きに検討していただいておりますが、財政的なところから今、年会費はもらっているのですが、その負担に耐えられないという連合会が多くて、今、そういう面から市からの財政的な援助、情報提供等の積極的な協力をしてほしいという意見も伺っております。

また、各町会、自治会の加入率も、御承知のとおり、マンション等から低下を多少しているところがございますが、近年、東日本大震災や熊本地震を初め、台風などの災害の発生によりまして地域のきずなや連帯の重要性が見直され、町会、自治会の必要性が求められているものの、若い世代の町会離れ、また、プライベートを大切にする個人の増加などにより加入が進まず、加入率がどうしても低下傾向にあります。各町会、自治会とも積極的に加入促進活動を展開しておりますが、各区市及び東京都からの支援がなお一層いただければ幸いです。

あと2項目ございますが、そのうちの1項目、要望内容を差し上げましたが、後ほどゆ

っくり読んでいただければありがたいのですが、項目についてだけちょっとお話を申し上げます。

「1 町会・自治会活動関係」におきましては、地域の底力再生事業の助成については、この名称について今、再生事業ということでございますが、例えば地域活性化とか、何とかまい名称をいただければありがたいなというところでございます。

また、2番目としては、地域の底力再生事業助成の申請について、ひとつ今後ともよろしく御協力、御指導のほどお願いいたしたいと思います。

(3)は自治会・町会会館等がございしますが、その収益事業にかかわる都税について御勘案いただければありがたいと思っております。

「2 道路整備・交通対策関係」でございしますが、(1)東京メトロ有楽町線の豊洲～住吉間の延伸について、(2)自転車専用道の整備について、(3)都道の歩道橋について、(4)首都高速道路の整備についてということで要望を差し上げております。

「3 防災・水害対策関係」といたしましては、東部の低地域の河川整備計画の推進について、それから、集中豪雨や都市型水害に対する排水対策について、ぜひ御勘案をいただければありがたいと思います。

最後になりますが、「4 防犯対策関係」で、防犯カメラ維持管理に対する助成制度の創設についてということで、設置についてはおかげさまで多分に助成をさせていただいておりますが、ランニングの点について大変なところもございしますので、それについて御勘案いただければありがたいと思います。

これらの項目につきましては、要望書記載のとおり要望いたしますので、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、町会、町民参加の各区市の町会・自治会連合会では、自分たちの町は自分たちでつくることを念頭に、各連合会や各町会・自治会が地域の課題をみずから積極的に解決しながら、区市と連携を密にして安全・安心と元気や魅力を生み出し、暮らしやすい環境をつくっていくよう努力し、活動を継続して、地域社会の発展と住民の福祉向上にお一層傾注していく所存でございます。私たち都町連は地の塩として、先ほど申し上げましたが、地味ではありますが、オールラウンドで活動しております。それを踏まえた上で、東京都町会連合会では平成29年度東京都予算に向けて、先ほど要望したとおり、ぜひ御勘案をいただければありがたいと思います。

東京都におかれましては、地域の底力再生事業、助成等により町会・自治会に対し手厚い支援をいただいているところでございますが、各連合会及び各町会・自治会の活動実績を十分に評価していただき、各要望事項に対しまして特段の御配慮と御支援を賜りますよう、引き続き小池知事様にはよろしく引き続きお願いをいたしたいと思います。

以上でございまして、ちょっと早口になりましたが、詳しくは要望書に記載してありますとおりでございますので、どうぞひとつ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

また、お話の中に出てこなかったかもしれないのですが、アドバイザーの派遣みたいな、そういったこともあれなのでしょうか。来年度の御要望事項として。

○東京都町会連合会 はい。ありがとうございます。そのほかの御意見のところでも申し上げたいと思っていたところですが、まさしく、このたび対象をつくっていただいて、過日の都町連の会議ではその話題になりまして、推挙をいたしまして、とりあえず1番手は江東区の連合会に我々、白羽の矢を立てまして、その点について事務局とお願いをしているところですが、うまくいけばいいかなと、推挙に値すればいいかなと思っているのですが、心配しているのですが、ひとつ特段の御配慮をいただければと思います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

では、知事のほうからコメントをお願いいたします。

○小池知事 大変具体的な御要望をいただきました。

地域の底力再生事業という、再生というのではなくて、もっと前向きにというお話でございましたが、これは検討させていただきます。

○東京都町会連合会 ありがとうございます。ひとつ、ぜひ。

○小池知事 それから、道路の整備であるとか交通対策、とても具体的な話をいただきました。連合会のほうでいろいろと御意見を取りまとめる中で具体的に出てきたものと思いますので、それは一つ一つ担当のほうとすり合わせるところはやっていきたいと思いますが、その後の防災・水害対策、防犯対策、大きなテーマがぼんぼんと幾つか並べていただきました。今、2020年をにらんで、実はもっと先もにらみつつなのですが、現在、実行プランというものを準備いたしておりまして、パブリックコメントなども行ったところがあります。夢のある東京づくりと、そのために一步一步何をしていくのかということをもとめた政策ビジョンでございます。そうした中に今、お話のございましたような点も盛り込んでいきたいと思います。

中で防犯対策で、防犯カメラが今、各地で取り付けが行われていて、その中に東京電力の電柱にカメラを設置した場合の供架料免除の申し入れという項目がございました。現在、電柱が立っているのですとおりだとは思いますが、これから都は電柱をなくそうという方向に進んでおりますので、そういったことも念頭にしながらどういう形ができるのか。防犯のために、明るさを確保するために街灯は必要ですね。そちらの方向に持っていくことは考えられるかなと。私はずっと無電柱、電柱をなくしてしまう、地中化等をすることですけれども、その際に住所表示をどうするのかという具体的なことも出てきますので、それらについては皆様方ともまた御意見を頂戴したいと思います。

それから、地域の底力活性化でありますけれども、これについては自治会のさらに発展していただきたいということも考えておりますので、都として対応の検討をさせていただきます。

それから、各地に町会の事務所をどのような形にするのか。これは担当の局と話し合っていきたいと思っております。とても具体的な案を出していただいた。それはすなわち、町会の皆様方が具体的に地域の方々と日々接しておられるからこそ、とてもある意味、切実な課題を出していただいたものだと思っております。

町会の皆様方には私も大変期待いたしておりますので、またさらに御要望等ございましたら、今は予算になりますけれども、その他についてもいつでも伺わせていただきたいと思いますと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

済みません、まだまだ意見交換させていただきたいのですが、次の予定も入っておりますので、これで以上とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

何か最後に一言ございましたら。

○東京都町会連合会 1つだけ。無理な願いかもしれませんが、1月19日に東京都町会連合会の新年の懇親会がございますので、もし御都合がつけばおいでいただければ、隣の京王プラザ（ホテル）で開催されますので、ぜひひとつ、お忙しい、公務御多忙なことは十分承知しておりますが、隣ですので、もし時間が許せばお願いをいたしたいと思います。どうぞひとつ、御無理な願いで申しわけありません。

○司会（武市財務局長） 本日はどうもありがとうございました。それでは、これにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都町会連合会 退室）

○司会（武市財務局長） 次は、本日の最後になります、東京都鍍金工業組合の皆様とのヒアリングでございます。

（東京都鍍金工業組合 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都鍍金工業組合の皆様でございます。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都鍍金工業組合の皆様とのヒアリング、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 皆様おはようございます。お忙しいところ、都庁にまでお出ましいただきまして、ありがとうございます。

東京都鍍金工業組合の皆様方におかれましては、平素より日本の産業、東京の産業をしっかりとお支えしていただくという重要な分野だと認識をいたしているところでございます。

メッキというと意外と気がつかないけれども、でも全てにかかわっておられるということ。しばしば皆様方の会にも私もお招きいただいて、そういった話を伺わせていただいております。自動車、携帯電話、アクセサリということでございますけれども、ありとあ

らゆるところにメッキの技術が生かされていると思います。

また、環境大臣当時も実は皆様方に大変御苦勞をおかけいたしました。土壌対策であったり、大気対策であったりということで、特に小規模の事業者の皆様方が多い中で、いろいろとそういった環境問題でも御協力いただいたということをよく記憶し、また、それにしっかりと対応していただいたことにもお礼を申し上げたく存じます。

まさしく東京のものづくり、そして産業をお支えいただいている皆様方に、さらに東京の経済、産業、ものづくりを活性化していただくためには、さらに皆様方の御協力が必要かと。そして、皆様方が「よし、もっとやってやるぞ」というような経済状況もつくっていかねばなりません。そういった意味で、きょうは限られた時間ではございますけれども、現場のお声を聞かせていただいて、どのようにして東京都がそれをバックアップできていくのか。こういったことについて忌憚のない御意見を伺わせていただきたいと思います。

大変限られた時間ではございますけれども、逆にその分、エッセンスが出てくるかなと思っております。どうぞ、お座りのままでお続けいただきたいと存じます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをよろしく願いいたします。どうぞ、御着席のままお願いいたします。

○東京都鍍金工業組合 私は東京都鍍金工業組合、東京公害防止協同組合の理事長をしております神谷でございます。

本日は、このような貴重なお時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

私どもの業界も、国の施策のアベノミクスということで順調ではございますが、零細企業が多いものでございますから、やはり格差がございます。そういう景気の状態です、進んでおります。

また、私ども組合は明治22年、ことし128年を迎えることになっております。この長きにわたり、私ども組合活動をさせていただいておりますが、これからまた組合員一同、一丸となって組合活動に邁進していきたいと思っております。

きょうは、説明は隣におります石崎副理事長にやらせますので、ひとつお聞きいただきたいと思います。

○東京都鍍金工業組合 よろしく願いいたします。

先日、知事には簡単な形で全体像の中から一部だけ抜粋して要望させていただいておりますけれども、とにかく私たちのメッキ業界は中小企業と言われますが、実際は零細企業ですので、ただ、そうとはいえ東京都というのはそういう小さい事業者の集積する都市ですので、また、そういう中小零細があるからこそ都市の原動力というか、活性化が図られると思いますので、今回、6本の予算要望を出させていただいておりますので、順次御説明させていただきたいと思います。

最初に、産業労働局様にお願いしてあります生産性向上のための設備更新に係る資金の

助成について。今お話しいたしましたように、メッキ業者は昭和33年に施行された下水道法による廃水処理設備を設置してまいりましたが、いろいろな規制物質がふえてくる中で設備も老朽化しております。海外ですとか最新型の設備を備えているところと闘っていかなければいけないという現状を踏まえ、生産性向上のための設備の更新と除害設備の更新に伴う資金の助成等をできればお願いしたい。やはり我々、今お話ししましたように零細ですので、環境規制問題に取り組んでいきたい気持ちは十分あるのですが、なかなか資金的に苦しいところがございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次にリスクアセスメントについてですけれども、これは所管が厚生労働省所管なのですが、なかなかこれに関しても我々零細企業ですと実際、データをそろえたりとか、いろいろな部分で苦勞しております。ですので、できるものであればコンサルタントの派遣ですとか、何らかの助成等をいただければ非常に助かるなというところをお願いさせていただきました。

また、下水道局さんですけれども、これはホウ素、フッ素、これはことし6月に、7月1日からですけれども、暫定をいただきました。おかげさまでいただくことができました。ですけれども、ホウ素に関しては実際、安価で確実な処理方法が確立されていない中で10ずつ、3年に1回規制値が下がっております。この部分を、下書いてあります亜鉛もそうですけれども、規制側の環境省、小池都知事が以前いらっしゃったところですが、法律で決められているのでなかなか厳しいと思うのですが、東京都として何とか声を上げていただいて、我々守らないというのではなく、守りたいのですが、なかなか厳しいところですので、亜鉛のところにも書いてありますけれども、本則適用に向けた新しい薬品の開発ですとか、その部分、魔法の薬がないものですから、前段から最終的な部分まで含めて薬品の開発の働きかけをしていただければと思っております。

最後に環境局さんへ土壤汚染対策についてですけれども、これもやはり国のほうで法律が決められておりますので、東京都さんをお願いするのはあれだと思うのですが、やはり日本の中心、東京がまず声を上げていただいて、我々中小零細、非常に土壤汚染対策、また、改正水濁法の関係で土地の利用という部分で非常に規制を受けております。これは実際に金融機関ですとかそういうところから、土地というものの資産価値という部分でなかなか融資が受けづらいという現実がございます。これは我々だけではなくて、クリーニング屋さんですとか、この土壤汚染対策にかかわる事業を営んでいるところは皆さんそうだと思いますので、何とかその辺のところでお力をお貸し願えればと思っております。

最後の土壤汚染アドバイザーの拡充についても、今までいろいろ土壤汚染についてのアドバイスはいただいていたのですが、この改正水濁法の問題もありますので、その辺のところもアドバイザー制度の拡充をしていただきたいというところをお願いしたいと思います。

一応、説明は以上です。

○司会（武市財務局長） 御丁寧な御説明、6点にわたりどうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換とさせていただきます。

○小池知事　では、私のほうから。

それぞれ局にまたがって、また、都のみならず、国の対策との関連ということで幾つか御要望があったかと存じます。私自身も振り返ってみますと、環境大臣当時もいろいろ皆さん方に本当に厳しいお願いばかりすることになっていたかと思いますが、今、国際競争にあって、例えばEUの指令というものは非常に厳しいものがあって、例えばそれになんていないと部品一つとってみても、それだけで売れなくなるとか、本当になかなか国内のみならず、世界的なグローバルな経済環境、経営環境ということもこれありでございます。また、土壌対策であったり、水の問題、大気もそうでございますけれども、これはやはり地域の環境を守っていくという意味では、どうしても御協力を賜らなければいけないということでございます。

そして、最初に生産性向上のための設備更新に関する資金の助成でございますが、これにつきましては、まだ設備更新がリーマンショック前の水準に戻っていないという企業も現実にはおありでございます。そして、さらにはネガティブ金利等々ございますけれども、中小企業の厳しい経営状況には変わりがないし、その後、継ぐ次の世代がないとか、さまざまな複合的な状況に皆様方も面しておられると思います。よって、まずこの制度そのものでございますけれども、継続については検討をしてみたいと思います。

それから、リスクアセスメントでございますけれども、これにつきましては厚労省とも連携をとりながら皆さんの声もお届けしてみたいと思います。

下水道絡みでございますけれども、こちらも暫定の排水基準というものがフッ素についても、亜鉛についても、それぞれ国によって検討されたところでございますので、それを都としてどのような対応をしていくのか。また改めて局のほうからも皆様方と意見交換をさせていただく中で、きょうの御要望をどのような形に進めていくか、考えてまいりたいと思います。しっかり、この御要望については対応してみたい。このような考えでございます。

それから、土壌汚染対策は、環境局長がきょう来ておりますけれども、局の意見を聞きながらも検討し、そして、土壌汚染アドバイザーの拡充についても同じように対応させていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように、最近、環境基準についての要望というものは大変世界的にも高まっているという中において、日本の産業の礎となっておられる皆様方がより活動を活発にいただくための環境づくりについては、しっかりと私は進めていきたい。そういう大きな意志を持っておりますし、それだけに皆様方から今後も引き続き現場のお声を聞かせていただければと思っております。

何か抜けたところはないでしょうか。

○司会（武市財務局長）　御要望に対しまして、そのような形で対応させていただき、また、きょうは3局とも関係局が参っておりますので、引き続きいろいろな意見交換をさせ

ていただければと思っております。

何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○東京都鍍金工業組合 我々、今、力強い知事からのお話もいただきましたし、東京都のほうからも今後も御相談に乗っていただけるということなので、とりあえず環境問題、知事が言ったように人の問題ですとか、お金の問題ですとか、物の問題ですとか、いろいろなことがあるのですが、とりわけ環境を守ることが次世代につなげていく。やはり環境を守ること、東京、日本、地球を守ること、ということで我々、一丸となって頑張っておりますので、今後とも引き続き御支援をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京都鍍金工業組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

では、本日の日程は全て終了でございます。また明日も引き続きよろしくお願いいたします。